

令和2年4月28日

本部学生支援課

活動制限期間中の注意事項

【コロナウイルス感染拡大の防止】

- 不要不急の外出はしないこと。
- 対面による課外活動はしないこと。

※新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

保健センターウェブサイト <http://www.hc.u-tokyo.ac.jp/covid-19/>

【飲酒事故防止の徹底】

- 飲酒の強要・未成年者の飲酒といった危険・違法な行為は生命の危険を伴う事故にもつながりうることからしないこと。

【法令・規範の遵守】

- インターネットや各種媒体等における不適切な言動や情報発信はしないこと。
- 違法薬物・危険ドラッグ類（脱法ハーブ類を含む）の所持や使用はしないこと。

また、本学では、学生生活を送るうえで、悩みや困難にぶつかった時に気軽に相談できる窓口を設置しています。一人で悩まずに相談してください。

※学生相談窓口に関すること

相談支援研究開発センターウェブサイト <http://dcs.adm.u-tokyo.ac.jp/top-info/4126/>